

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第93期) 至 2026年3月31日

株式会社 森組

E00130

# 目次

頁

[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
第2. 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3. 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4. 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
5. 従業員の状況等	47
第5. 経理の状況	49
1. 財務諸表等	50
(1) 財務諸表	50
① 貸借対照表	50
② 損益計算書	53
③ 株主資本等変動計算書	56
④ キャッシュ・フロー計算書	58
⑤ 附属明細表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	90
第6. 提出会社の株式事務の概要	91
第7. 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 浩二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	31,319	24,620	27,582	29,454	28,040
経常利益 (百万円)	1,855	795	1,033	1,046	1,314
当期純利益 (百万円)	1,255	523	685	921	926
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	13,966	14,060	14,361	14,901	15,470
総資産額 (百万円)	25,413	23,777	27,393	25,301	25,158
1株当たり純資産額 (円)	426.47	429.32	438.51	455.01	472.39
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	38.33	15.98	20.94	28.13	28.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	59.1	52.4	58.9	61.5
自己資本利益率 (%)	9.3	3.7	4.8	6.3	6.1
株価収益率 (倍)	7.9	18.2	16.6	10.7	11.4
配当性向 (%)	36.5	87.6	66.9	49.8	49.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,103	799	680	△4,229	2,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△78	△80	△70	△407	552
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△569	△468	△468	△466	△1,266
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,183	9,433	9,574	4,472	6,394
従業員数 (人)	344	337	325	328	311
株主総利回り (%)	96.4	96.7	118.2	108.2	118.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数) 配当込み)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	332	315	367	348	352
最低株価 (円)	290	279	289	286	280

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 2026年3月期の1株当たり配当額14.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

- 1934年2月 個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって(株)森組を設立
- 1949年10月 建設業法による建設大臣登録
- 1961年9月 東京営業所開設(1964年4月支店昇格)
- 1963年7月 大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
- 1971年2月 宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得(1976年7月建設大臣許可に許可換)
- 1971年11月 採石法による採石業者登録(2025年10月 一部事業譲渡)
- 1973年12月 建設業法改正により建設大臣許可を取得
- 1976年9月 総合スポーツ施設(株)設立(2009年10月 会社清算終了)
- 1984年8月 大拓林業(株)設立(2011年6月 会社清算終了)
- 1988年1月 東京本店設置
- 1990年12月 阪急電鉄(株)の関連会社となる(第三者割当増資)
- 1994年6月 大阪本店設置
- 1996年6月 東京支店を東京本店に併合
- 2007年5月 阪急電鉄(株)の関連会社から外れ、(株)長谷工コーポレーションの関連会社となる
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 2016年5月 (株)長谷工コーポレーションの関連会社から外れ、旭化成(株)及び旭化成ホームズ(株)の関連会社となる
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社2社で構成されております。当社は、建設事業、不動産事業、碎石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

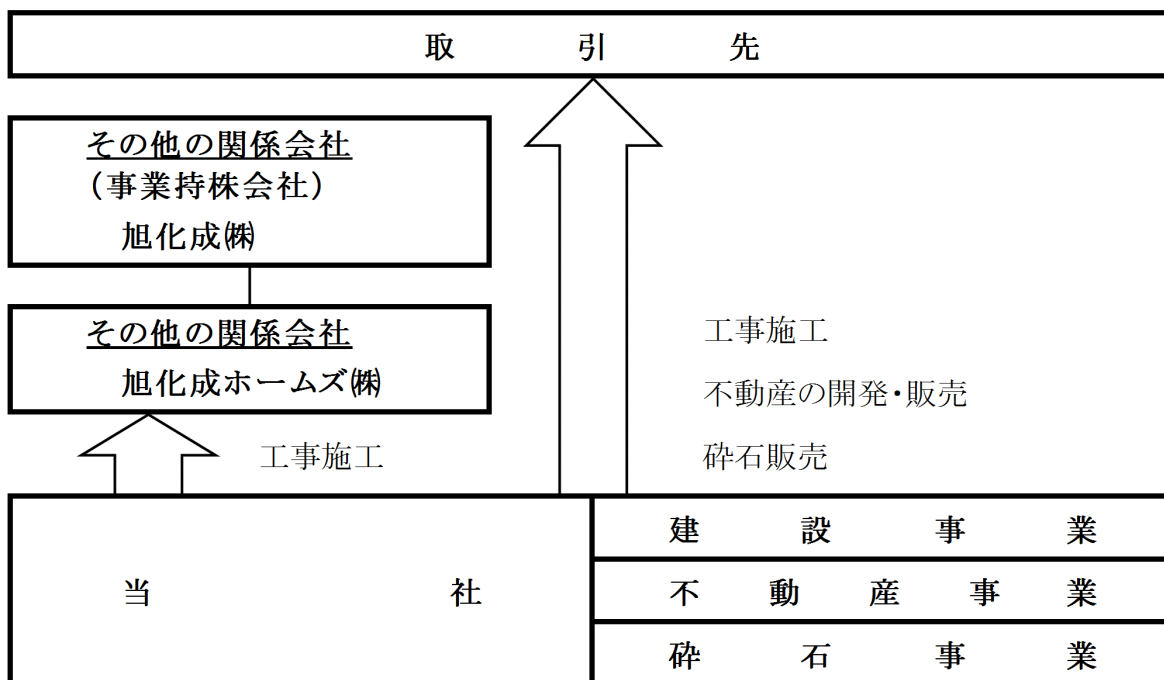
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業 土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。

不動産事業 不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。

碎石事業 碎石、砕砂等の製造販売及び取引仲介を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ㈱	東京都千代田区	3,250	新築請負事業	被所有 30.27	当社への工事の発注 施工計画の共同研究 役員の受入
旭化成㈱ (注) 1. 2	東京都千代田区	103,389	事業持株会社	被所有 30.27 (30.27)	当社のその他の関係会 社である旭化成ホーム ズ㈱の完全親会社 当社への工事の発注

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 被所有割合の ( ) 内は間接被所有割合で内数となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」を経営理念としております。これは、「どのような時代・環境下においても、お客様の要望に的確にお応えし、そして喜んでいただける事を最大の喜び・明日への糧として、地域社会に貢献できる企業を目指す」という当社の思いを体現したものであります。

また、この経営理念を実現するため、以下の6つの経営方針の下、日々事業に取り組んでおります。

- ・将来を見据えた人財育成
- ・たゆまぬ努力による品質の保持・管理
- ・全社を挙げての事故・災害の撲滅
- ・適切なコスト、適正な価格の追求
- ・遵守事項の厳格運用
- ・地球環境との共存共生

#### (2) 経営戦略等

当社は、将来の森組のあるべき姿として3つの将来像「信頼できるパートナーと共に、サステナブルな社会を建設する」、「受け継がれてきた伝統と共に、新たな現場管理を実現する」、「ステークホルダーと共に成長し、ステータス性あふれる企業になる」を設定しております。これら3つを高いレベルで実現すべく、中長期的な経営戦略をもって事業活動を邁進していきたいと考えております。

「信頼できるパートナーと共に、サステナブルな社会を建設する」

これは、当社の財産である長年にわたるお客様との信頼関係をより強化・発展させていくとともに、環境や地域社会に配慮しながら事業活動を行うことを通じて社会に貢献していきたいというものであります。お客様との信頼関係は一朝一夕に築けるものではありませんが、真摯に日々の事業活動を行うことによって信頼関係を構築し、必要とされる企業となっていきたいと考えております。

「受け継がれてきた伝統と共に、新たな現場管理を実現する」

これは、皆さまから高く評価頂いている伝統ある施工管理能力をさらに深化・発展させていくとともに、発展著しいICT技術の積極的な活用を始めとする生産性向上の取組みを通じて、課題である世代間の技術承継や建設技術労働者の不足を克服し、これからも施工管理能力を当社の強みとしていきたいというものであります。この施工管理能力は、当社の原点であると同時に皆さまから信頼いただく基礎となるものでありますので、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えております。

「ステークホルダーと共に成長し、ステータス性あふれる企業になる」

これは、株主や取引先、協力会社の皆さまをはじめ、地域社会、従業員とともに成長し、内外から信頼される企業として社会に貢献していきたいというものであります。特に従業員との関係の在り方については、従業員エンゲージメントや地域社会への帰属意識を高めることによって、従業員が自主性を持って課題に取り組んでいけるよう積極的に支援していきたいと考えております。

上記のあるべき姿の実現に向け、次の5つを基本戦略として事業活動に取り組んでまいります。

- ・事業基盤とする地域社会との連携を重視し、より地域に密着し、地域に貢献できる事業活動を推進する。
- ・伝統ある施工管理能力を高め、高品質・高性能にこだわり、環境に配慮したスマート施工管理を実現する。
- ・従業員が会社へのエンゲージメントを高められる、従業員に魅力ある企業になるための取組みを推進する。
- ・働き方改革を実行し、4週8閉所の完全実施を実現する。
- ・業務提携効果を最大限に活用し、シナジー効果のさらなる発現を目指す。

各事業セグメントにおける戦略は次のとおりであります。

#### 建設事業

##### ①建築事業

- ・信頼関係にあるお客様との取組みを強化し、関係のさらなる深化を図る。
- ・事業ポートフォリオの見直しにより収益力の向上を図る。
- ・コスト競争力と採算性の確保を図る。
- ・現場支援体制の拡充や技術承継を積極的に支援し、個人個人の能力の全体的な引き上げを図る。

## ②土木事業

- ・事業エリアを定着させることで、地域社会との共存共栄を図り、安定した事業基盤の構築を目指す。
- ・ICTの活用により業務効率化と生産性向上を図る。
- ・現場支援体制のさらなる拡充を図り、世代間の技術ノウハウの承継を積極的に推進する。

※砕石事業につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおり、当社が行う生瀬砕石所 (兵庫県 西宮市) での砕石、砕砂等の製造・販売事業について、2025年10月1日付で事業譲渡を行っていることから、記載を省略しております。

また、不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、特定の経営指標を目標とするのではなく、中期経営戦略の遂行に注力しております。

中期経営戦略については、最終年度のモデル数値を設定しております。また、最終年度のモデル数値について、「(2) 経営戦略等」に掲げております施策の進捗状況や各事業年度の業績、今後の建設業界の動向等も考慮し、毎期見直しを行っております。

なお、上記に掲げた施策の進捗状況、当事業年度の業績、今後の建設業界の動向を踏まえ、中期的な経営戦略の最終年度となる2027年3月期のモデル数値を以下のとおり変更しております。

(単位：百万円)

2027年3月期	前回設定値	今回設定値	増減率
受注高	30,500	29,000	△4.9%
売上高	30,000	27,200	△9.3%
営業利益	1,100	1,160	5.5%
経常利益	1,100	1,160	5.5%

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の目指すあるべき姿を実現するため、以下の5つのテーマを中心に取組んでまいります。

##### ①人財の確保・育成

人財の確保・育成は、当社の今後の事業活動の根幹をなす最重要課題の一つであると認識しております。その中でも、少子高齢化の進行や高齢労働者の退職による世代間の技術承継機会の減少、ICT技術への対応が特に課題となっております。これについては、従業員一人ひとりが自らの能力を着実に高めていくことが肝要となります。当社は、従業員自らが新たな技術や知識の習得に積極的に取組みやすい環境づくりを行うことにより、持続的な企業価値の向上が可能となると考えております。そのためにも、従業員が会社へのエンゲージメントを高められる、従業員に魅力ある企業になるための取組みを積極的に推進することで、従業員のやる気が自らの成長に繋がる好循環を創り出し、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

##### ②安全管理・品質管理の徹底

安全管理・品質管理の徹底は、当社の全ての事業活動の前提となる最重要課題の一つであると認識しております。当社は、事業活動における最大のリスクを労働災害、品質及び環境事故であると考えており、『「安全」は全ての作業の前提』のスローガンの下、全役職員、協力会社、そして全ての工事現場の入所者に対する安全衛生、品質及び環境保全に関する教育、啓蒙活動を最優先事項として取組んでおります。

今後も、労働災害、品質及び環境事故の発生防止に最善を尽くしてまいります。

##### ③働き方改革の推進

働き方改革の推進は、建設業全体が直面している重要課題であります。当社では作業所での4週8閉所完全実施に向け、お客様及び協力会社の皆さまのご理解とご協力を得ながら取組みを進めております。

##### ④生産性の向上

生産性の向上は、働き方改革の推進と並び当社喫緊の重要課題であると認識しております。これまで培ってきた伝統ある施工管理力のさらなる強化を図るためにも、建設業界において進化を続けるICT技術の活用を通じた生産性の向上に積極的に取組み、高性能・高品質にこだわり、環境に配慮したスマート施工管理を実現し、持続的な競争力の強化に取り組んでまいります。

##### ⑤コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化は、当社の事業活動の礎をなす重要課題であると認識しております。当社を取り巻く事業環境・社会環境は急速に変化しており、その変化に速やかに対応し、また株主や取引先を始めとするステークホルダーの皆さまと力を合わせ、健全な事業活動を通じて地域・社会に貢献することができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続的に行い、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、各事業セグメントにおける対処すべき課題は次のとおりであります。

#### 建設事業

##### a. 建築事業

建築事業におきましては、建設資材の価格高騰や人件費の上昇を吸収した上で収益性を向上させることが課題であり、信頼できるお客様との取組みを強化し、関係のさらなる深化を図るとともに、事業ポートフォリオの見直しを行い商業施設や工場施設といった非住宅分野へのシフト等により、課題をクリアしてまいります。

##### b. 土木事業

土木事業におきましては、事業エリアをコンパクトにすることで、協力会社と強固な信頼関係を構築して、事業基盤を安定化させてまいります。また、ICT技術の活用による業務効率化と生産性の向上を図り、世代間の技術ノウハウの承継を積極的に推進することで更に施工管理能力を高めるとともに、現場支援体制の充実により技術者の働きやすい環境づくりに努めてまいります。

※不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティに関して、当社では経営企画部が中心となり、各部門を横断してSDGs推進委員を選任し、持続可能なよりよい社会を目指すべく、当社で出来ること、当社がすべきことを探して実行していく活動（環境活動等）に取り組んでおり、主な活動内容はウェブサイト等を通じて公開しております。

また、当社はサステナビリティに関する喫緊の課題を「人財確保・人財育成」と位置づけ、HRMを担う人財部と各事業本部とが連携し、「人財確保・人財育成」に関する活動を行っております。さらに、執行役員会議や取締役会等の各種役員会議で「人財確保・人財育成」に関する様々なことを議題として取り上げて、議論しております。

### (2) 戦略

当社は、社会的責任を果たすべく、以下の環境方針を定めております。

- ①環境負荷を低減するために環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図る。
- ②環境に関する法令・協定を遵守し、必要に応じて自主基準を策定し実行する。
- ③「環境事故」のリスクを排除・低減する。
- ④環境負荷を低減するために以下の環境目的に取り組む。
  - ・建設廃棄物の削減とリサイクルに配慮した設計・施工
  - ・持続可能な社会の実現、省エネルギーを配慮した生産活動
  - ・周辺環境及び自然環境に配慮した丁寧な施工
  - ・気象変動の抑制に向けた温室効果ガスの排出量削減  
(2030年度に2021年度比42%の削減)

この方針の下、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を認証取得し、部門単位で環境目標を達成し、全社をあげて環境保全活動を推進しております。

また、当社において喫緊の課題である「人財確保・人財育成」に係る方針及び処遇・評価・報酬に関する考え方は次のとおりであります。

#### a. 人財確保

##### 「採用方針」

応募者の資質や長所を重視し、基本的人権を尊重した公正な採用活動を行うことで、応募者の精神的負担を出来るだけ軽減できるように取り組んでおります。また、応募の機会を広く提供するため、学校等を3年以内に卒業した既卒者の新卒者枠での採用や、キャリア採用にも積極的に取り組んでおります。

##### 「障がい者雇用」

障がい者が個々の個性を活かし、健常者と共に働くことを促進していくことが、継続的な雇用に繋がると考え、障がい者を積極的に雇用しております。

##### 「再雇用制度」

60歳定年を迎える社員の雇用確保措置として、2006年4月より継続再雇用制度を導入しております。少子高齢化が進行する中で、高度な知識やスキル、経験を持つベテラン社員は当社にとって必要不可欠な人財です。本人が希望する場合は、最長65歳に達する事業年度まで再雇用を更新することが可能です。

##### 「働き方改革」

当社は、社員の労働時間の適正な把握及び過重労働による健康被害の徹底防止を推進しております。また、法改正により2024年4月以降は時間外労働の上限規制の猶予期間が終了し、建設業も上限規制が適用されました。当社では労働時間の適正管理を目的として、勤怠管理システムを導入し、同システムで承認された労働時間以外のパソコンの使用を制限するパソコン画面ロックシステムも導入いたしました。さらに、2025年より勤務間インターバル制度も導入し、社員の長時間労働の抑制、心身の疲労回復、健康維持に配慮しております。これらにより、社員自らが過重な労働の削減を意識し、計画的かつ効率的な働き方の実現に努めております。また、社員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しており、2020年には次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した一般事業主行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省による「くるみん」認定を受けました。今後、当社は社員が職場と家庭生活を両立できる企業として歩み続けます。

#### 「働きがい改革」

当社は、社員にとって「大きなやり甲斐」と「誇り」をもって、安心して働ける企業を目指しております。2023年よりOJT研究会を発足し、上長の部下に対する育成スキルの向上を重視して取り組みを継続しています。エンゲージメントの調査や社員面談を実施し、課題抽出を行い、社員の働きがいを向上させるべく、活動を行っております。

#### 「健康管理」

社員教育基本方針にもあるように社員の心身の健康は人的資源に頼る当社にとって大きなテーマであると捉えております。年に一度、人間ドックを採用した定期健康診断、及びストレスチェックを実施し、産業医と情報共有し、連携することで、社員の健全な日々を守っております。

### b. 人材育成

#### 「社員教育基本方針」

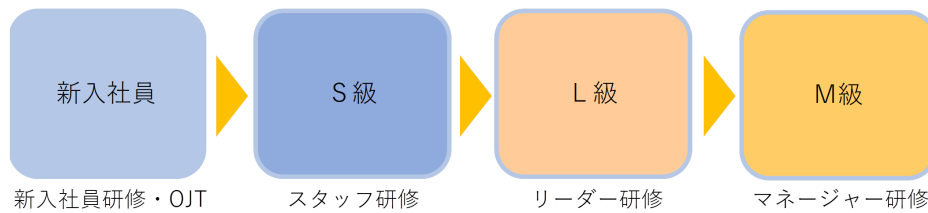
社員の自主性を重視し、意欲を持って、自らのキャリア形成に取り組めるような教育制度を目指しております。

また、社員が安定的にパフォーマンスを発揮するためには心身の健康を自ら保つ力を獲得する必要があると考えております。

1. 各職位に求められる知識・ビジネススキルを適切なタイミングで習得・強化する
2. 学習メニューの多様化を図り、「自己キャリア形成」及び「自己研鑽」の機会を提供する
3. 心と体の健康を維持し、安定したパフォーマンスが発揮できるようセルフマネジメント力を養成する
4. コンプライアンスに対する意識を向上させるとともに浸透・定着させる

#### 「人事制度」

学歴・年齢・勤続年数による序列ではなく、部門と個人の成果、業務プロセス、職能を総合的に評価し、その結果に伴って昇格・昇給が決定されます。



「社員教育体系図」

社員教育基本方針に基づいて、教育体系図を作成し、2023年度より運用を開始しました。新たな教育体系図は従来の階層別研修等に、共通研修を追加しました。共通研修は当社の社員として確実に身につけて欲しいスキルを学ぶことができる『必修制』の研修（Standard）と社員が自己のキャリア形成やライフプランの実現のためのスキルを学ぶことができる『選択制』の研修（Self-improvement）で構成されます。これらの研修カリキュラムを時代や環境、社員のニーズの変化に合わせて、常に更新し続けることで、当社は企業と社員が相互成長できる、サステナビリティを重視した教育制度を実現します。

職務区分	階層別研修	職種別研修	資格試験対策	選抜研修	共通研修
役員	新任役員研修				Standard（一般）※必修制 Self-improvement（自己研鑽）※選択制
M級	M級昇格者研修			エグゼクティブ研修Ⅱ（役員候補者） エグゼクティブ研修Ⅰ（幹部候補者）	
L級	L級昇格者研修		技術士		
S級	入社3年目研修 新入社員フォローアップ研修 新入社員研修	施工管理等実務研修 安全衛生研修 管理系事務職研修	建築施工管理技士 土木施工管理技士 火薬類取扱保安責任者 コンクリート技士		

共通研修種別	研修例
Standard（一般）	メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、部下指導・育成研修等
Self-improvement（自己研鑽）	コミュニケーション研修、文章力UP研修、マネーリテラシー研修等

「目標管理制度」

個々の社員が組織の目標や戦略に応じて、個人目標を設定し、その達成度及び実行力・努力を評価します。達成状況を自己管理する過程において上司とのコミュニケーションを図り、業務遂行レベルを引き上げていく制度です。

「キャリアプラン制度」

社員が自ら希望する職種や部署を申告できる制度です。可能な限り社員の意欲と能力に配慮した適正配置を行うことで社員の自己キャリア形成に繋がると考えております。

「技能資格一時金制度」

社員の技能資格取得を推奨するために各種技能資格ごとに一時金を支給しております。現在、90種類の資格に対して、一時金が支給されます。社員一人ひとりが専門知識を獲得し、技術力を向上させることが、会社にとっても有益であると考えております。

c. 処遇・評価・報酬

当社は、従業員一人ひとりの役割、能力、成果及び行動を適切に評価し、公正な処遇及び報酬へ反映することを基本方針としております。

評価制度については、目標管理および能力評価を組み合わせた多面的な評価体系を確立しており、上期・下期の年2回、上長による評価面談を実施しております。評価結果は昇給・昇格・賞与の決定に反映されるとともに、従業員へのフィードバックを通じて能力開発・キャリア形成の促進にも活用しております。

また、職務内容、役割及び成果等を踏まえた人事評価制度を整備し、一定の基準に基づく評価運用を実施しております。

報酬制度については、外部環境、労働市場動向、物価動向及び当社業績等を総合的に勘案し、賃金テーブルの継続的な見直しを実施しております。

加えて、従業員の能力発揮及び中長期的な成長を支援する観点から、適正な処遇及び働きやすい職場環境の整備に努めております。

(3) リスク管理

大規模災害時等に事業継続を可能とするために、各事業本部・各部門の早期復旧を可能にし、被災作業所への支援を実行するために、事業継続計画（BCP）として、平時に行うべき活動や、緊急時における業務継続のための方法、手段などを取り決めており、随時見直しております。当社の事業継続計画（BCP）については、国土交通省関東地方整備局及び国土交通省近畿地方整備局において、認定を受けております。

(4) 指標及び目標

当社では上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当事業年度の目標及び実績は次のとおりであります。

指 標	目 標	実 績
重大な労働災害	0件	0件
品質事故	0件	0件
建設現場4週8閉所	100%	77.0%
技術職の時間外労働時間の短縮	月平均30時間以内	月平均時間26.1時間
障がい者雇用率	2.5%以上	2.9%
資格取得率 (注)	100%	60.0%

(注) 当事業年度に受験資格を満たした対象者のうち、資格を取得した者の比率であります。

また、当社は気象変動への取り組みとして、2021年度のScope1とScope2における温室効果ガス(GHG)排出量に対し、2030年度には42%削減を目標設定し、2024年1月に中小企業版SBTの認定を取得しております。

温室効果ガス (GHG) の削減実績 (2024年度)

(単位: t-CO<sub>2</sub>)

対象 Scope	2021年度 (基準排出量)	2024年度 (注) 2	
		排出量	削減率 (注) 1
Scope 1	2,047	1,933	△5.6%
Scope 2	1,787	1,942	8.7%
合 計	3,834	3,875	1.1%

(注) 1. 削減率は2021年度 (基準排出量) 比の削減率であります。

2. 2025年度の排出量は算定中であります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社では、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要素等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応する所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信頼関係で結ばれた顧客を中心に営業活動を行うとともに、将来にわたって安定的に事業量を確保するために様々な分野の工事を受注できるよう注力しており、常に地域社会の発展に必要とされる企業、選択される企業となることを目指しております。

#### (2) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信用不安のない優良顧客を中心として事業を行うことを基本方針としており、民間工事の受注活動においては、事前与信調査を業務フローに組み入れ、貸倒れによる純資産の毀損を抑制することに努めております。

#### (3) 人財の確保及び育成

少子化の進行、勤務形態の多様化やテレワークの普及、建設業に対するイメージによる新卒採用の慢性的な不足や同業他社との採用競争激化により、人財の確保や育成が困難となり、国家資格や技能を有する人財が必要な時期に配置できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、新卒及びキャリア人財の積極的な採用活動に加え、作業所の完全週休二日制の実施及び時間外労働の削減などの「働き方改革」を推進し、労働環境の改善、従業員の国家資格取得・技術伝承などの人財育成に積極的に取り組んでおります。

#### (4) 資材価格等の変動

労務費や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、徹底的な価格動向調査により、資材価格の高騰が予測される場合には早期買い付けを行うなどして、リスクヘッジしております。

#### (5) 地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、不要な不動産の保有は行わないことを基本方針としており、時価等の下落をリスクヘッジしております。

#### (6) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、品質パトロールを強化する他、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、さらなる品質の向上を目指しております。

(7) 法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、日本建設業連合会、業界団体やその他関係各所から法改正情報を取得できる体制を整えており、早期に法改正への対応を検討し、対策することで業績への影響をリスクヘッジしております。

(8) 労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、安全パトロールを施工部門、安全部門、経営層等様々な階層や角度で実施するなど、多方面から危険有害要因の抽出及び提言措置を実施する他、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」の認証を取得し、さらなる労働者の安全の向上を目指しております。また、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等の発生に備え、土木工事保険、建設工事保険、生産物賠償責任保険、請負業者賠償責任保険等の付保を行っております。

(9) 自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中させております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の被災、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、事業継続計画を定め、大規模災害発生時に安否確認システムを利用した役職員の安否の早期確認や、適正な初動活動が可能な体制を構築しており、いち早く通常業務に戻るよう、大規模災害発生時に備えた訓練を定期的実施するなどしております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移した一方、海外経済の減速や物価上昇の影響を受け、内需主導の緩やかな回復基調にとどまりました。

そのような状況下、建設業界におきましては、公共投資や民間設備投資に支えられ、建設投資は増加基調で推移いたしました。とりわけ物流施設・データセンター等の非住宅分野は堅調に推移し、業界全体として底堅い受注環境が続きまして。

当社におきましては、安定した受注の確保に努めるとともに、収益力の向上を図るため選別受注の徹底や原価管理の強化を推進してまいりました。

また、「信頼できるパートナーと共に、サステナブルな社会を建設する」、「ステークホルダーと共に成長し、ステータス性あふれる企業になる」、「受け継がれてきた伝統と共に、新たな現場管理を実現する」のビジョンのもと、事業活動に邁進してまいりました。

その結果、当事業年度における工事受注高は29,488百万円（前年同期比15.5%増）となりました。この工種別内訳は、土木工事46.8%、建築工事53.2%の割合であり、また、発注者別内訳は、官公庁工事56.7%、民間工事43.3%の割合であります。

また、完成工事高は27,707百万円（前年同期比3.7%減）となり、これに兼業事業売上高333百万円を加えた売上高は28,040百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,335百万円（前年同期比23.5%増）に、経常利益は1,314百万円（前年同期比25.6%増）となり、税金費用控除後の当期純利益は926百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 建設事業

建設事業においては、受注高29,488百万円（前年同期比15.5%増）、売上高27,707百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益2,651百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

#### b. 不動産事業

不動産事業においては、売上高33百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント利益11百万円（前年同期はセグメント損失18百万円）となりました。

#### c. 砕石事業

砕石事業においては、売上高299百万円（前年同期比54.1%減）、セグメント損失87百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比1,922百万円増加の6,394百万円（前年同期比43.0%増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,636百万円（前年同期は資金の減少4,229百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少、未成工事受入金の減少による資金の減少に対し、未払又は未収消費税等の増減額、税引前当期純利益の計上による資金の増加が上回ったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は552百万円（前年同期は資金の減少407百万円）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出、有形固定資産の取得による支出に対し、事業譲渡による収入が上回ったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1,266百万円（前年同期は資金の減少466百万円）となりました。これは主に短期借入金の減少、配当金の支払額によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	29,488	15.5
不動産事業 (百万円)	—	—
砕石事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	29,488	15.5

b. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	27,707	△3.7
不動産事業 (百万円)	33	3.8
砕石事業 (百万円)	299	△54.1
合計 (百万円)	28,040	△4.8

- (注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。  
 2. 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。  
 3. 当事業年度において、砕石事業の売上実績に著しい変動がありました。これは「第5 経理の状況  
 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおり、当社が行う生瀬  
 砕石所 (兵庫県西宮市) での砕石、砕砂等の製造・販売事業について、2025年10月1日付で事業譲  
 渡を行ったことによるものであります。  
 4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであり  
 ます。

前事業年度

西日本高速道路㈱ 3,231百万円 11.0%

当事業年度

西日本高速道路㈱ 4,781百万円 17.1%

阪急阪神不動産㈱ 4,693百万円 16.7%

なお、建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

イ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	土木工事	21,152	9,504	30,656	12,982	17,673
	建築工事	24,420	16,017	40,437	15,787	24,650
	計	45,572	25,522	71,094	28,770	42,324
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	土木工事	17,673	13,816	31,490	12,127	19,362
	建築工事	24,650	15,672	40,322	15,579	24,742
	計	42,324	29,488	71,812	27,707	44,105

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれておりません。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	土木工事	39.4	60.6	100.0
	建築工事	88.1	11.9	100.0
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	土木工事	16.7	83.3	100.0
	建築工事	32.6	67.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

ハ. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	土木工事	12,342	640	12,982
	建築工事	162	15,625	15,787
	計	12,504	16,265	28,770
当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	土木工事	11,469	657	12,127
	建築工事	445	15,134	15,579
	計	11,914	15,792	27,707

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額14億円以上の主なもの

コーナン商事(株)	(仮称)コーナン船橋海神店新築工事
東急不動産(株)	(仮称)大阪市都島区内代町三丁目計画 新築工事
東京都	足立区千住緑町一丁目、千住橋戸町付近再構築工事
大阪府	寝屋川流域下水道 枚岡河内中央増補幹線 立坑築造工事(R 5-1)
(株)サンケイビル	(仮称)板橋区志村坂上計画 建設工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

野村不動産(株)	(仮称)世田谷区南烏山一丁目計画新築工事
トヨタホーム(株)	(仮称)アネシアもくせいの杜二丁目計画新築工事
阪急阪神不動産(株)	(仮称)神戸市中央区中山手通2丁目新築工事
大阪府モノレール建設事務所	大阪モノレール支柱建設工事(三島工区その1)
西日本高速道路(株)	阪和自動車道 切目川橋(下部工)工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

西日本高速道路(株)	3,231百万円	11.2%
東急不動産(株)	2,901百万円	10.1%

当事業年度

西日本高速道路(株)	4,781百万円	17.3%
阪急阪神不動産(株)	4,693百万円	16.9%

ニ. 次期繰越工事高 (2026年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
土木工事	19,025	337	19,362
建築工事	2,491	22,251	24,742
計	21,516	22,589	44,105

(注) 次期繰越工事のうち請負金額16億円以上の主なものは、次のとおりであります。

阪急阪神不動産㈱	(仮称)四谷3丁目計画新築工事	2028年5月完成予定
中日本高速道路㈱	紀勢自動車道 大内山工事	2028年10月完成予定
清水総合開発㈱	(仮称)ヴィークコート目黒 新築工事	2027年2月完成予定
三井不動産レジデンシャル㈱	(仮称)東京都新宿区市谷本村町計画 新築工事	2028年2月完成予定
東京都	練馬区大泉町六丁目地先から同区東大泉二丁目 地先間送水管(1800mm)移設工事	2028年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末より142百万円減少の25,158百万円となりました。この主な要因は、現金預金1,922百万円の増加と、未収消費税等942百万円、土地397百万円、未収入金229百万円、建設仮勘定186百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末より711百万円減少の9,688百万円となりました。この主な要因は、未払消費税等1,160百万円の増加と、短期借入金800百万円、電子記録債務557百万円、未成工事受入金381百万円、工事損失引当金137百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末より569百万円増加の15,470百万円となりました。この主な要因は、当期純利益926百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる458百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は61.5% (前事業年度末は58.9%) となりました。

b. 経営成績の分析

当社の経営成績は、「第2 事業の状況」における「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の内容をご覧ください。

以下、損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの経営成績は、セグメント間取引については、相殺・消去しております。

イ. 受注工事高

当事業年度における工事受注高は、前年同期より15.5%増加の29,488百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より45.4%増加の13,816百万円、建築事業におきましては前年同期より2.2%減少の15,672百万円となりました。また、発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より76.2%増加の16,720百万円、民間工事におきましては前年同期より20.3%減少の12,768百万円となりました。

ロ. 売上高

当事業年度における売上高は前年同期より4.8%減少の28,040百万円となりました。

以下、セグメント別の売上は次のとおりであります。

建設事業

当事業年度における完成工事高は、前年同期より3.7%減少の27,707百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より6.6%減少の12,127百万円、建築事業におきましては前年同期より1.3%減少の15,579百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より4.7%減少の11,914百万円、民間工事におきましては前年同期より2.9%減少の15,792百万円となりました。

#### 不動産事業

賃貸収入は堅調に推移し、当事業年度における不動産事業売上高は前年同期より3.8%増加の33百万円となりました。

#### 砕石事業

生瀬砕石所（兵庫県西宮市）での砕石、砕砂等の製造・販売事業を譲渡したことにより、当事業年度における砕石事業売上高は前年同期より54.1%減少の299百万円となりました。

#### ハ. 営業損益

販売費及び一般管理費は、DX化推進に伴う費用の増加等により、7.2%増加の1,611百万円となりました。一方、建設事業における設計変更協議や物価上昇に伴う追加・変更契約の締結による工事採算性の改善により、当事業年度における営業利益は前年同期より23.5%増加の1,335百万円となりました。

#### ニ. 経常損益

営業利益の増加に加え、受取和解金及び受取利息の増加等により営業外収益が増加したことから、当事業年度における経常利益は前年同期より25.6%増加の1,314百万円となりました。

#### ホ. 当期純損益

事業譲渡益の増加により特別利益が増加したことに加え、事業整理損失の減少により特別損失が減少したことから、税引前当期純利益は増加しました。一方で、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額を計上したことから、当事業年度における当期純利益は前年同期より0.6%増加の926百万円となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### ア. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」における「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の内容をご覧ください。なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本比率 (%)	55.0	59.1	52.4	58.9	61.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	39.2	40.1	41.6	39.0	41.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.4	1.0	1.2	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	99.4	54.0	46.3	—	182.2

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれの指標も財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 2025年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

7. 2026年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、有利子負債がないため、記載しておりません。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性、財務戦略については、次のとおりであります。

### イ. 財務戦略について

当社は、中長期的な企業価値の向上を図り、安定した株主還元を行えるよう、強固な財務基盤の確立と資本効率の向上を念頭に、戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務基盤の確立につきましては、十分な手許流動性を確保した上で自己資本比率を適正な水準に保つことを目標とし、資金需要については自己資金の充当を原則として、リスク対応力を強化してまいります。

資本効率の向上につきましては、資本コストを上回る投下資本収益を実現するため、「第2 事業の状況」における「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)経営戦略等」に記載しております諸施策に経営資源を優先的に配分し、これらの取組みを強化してまいります。

これらにより、今後の市場環境の変化を始めとする種々のリスクに対応できる健全な事業基盤を確立し、安定した株主還元を行えるよう、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

### ロ. 資金の流動性について

当社は、協力会社への安定的な支払いを担保し、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。また、今後の市場環境の変化にも、健全な事業活動が安定して行えるよう、適正な水準の手許流動性の維持及び確保に努めております。その上で、上記の経営戦略を遂行するための諸施策に経営資源を優先的に配分し、当社のあるべき姿を実現するための取組みを強化してまいります。

### ハ. 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注費等の施工原価、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としましては、工事施工に必要な建設設備、砕石・砕砂等の製造に必要な砕石設備などによる機械装置等固定資産購入、上記の経営戦略を遂行する上で必要となるICT投資等によるものであります。

### ニ. 資本の財源について

当社は、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。運転資金及び設備資金につきましては、自己資金より充当することを原則とし、不足等が生じた場合には、取引金融機関からの短期借入金にて調達することとしております。今後も、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りが必要となる事項については、一定の合理的な基準に基づいた見積りを行っており、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

また、この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針は、経営者による会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(収益の認識基準)

### 建設事業

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、通常、当社が履行義務を充足することにより目的物の価値が増加し、それにつれて顧客が目的物の支配を獲得することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて（原価比例法）行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、対価の額が少額又は契約期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これを適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、合理的な見積りを行うため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。工事契約は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識の基礎となる工事原価総額を見直すにあたっては、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、適宜適切に実行予算に反映させておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【重要な契約等】

当社は、2025年3月11日開催の取締役会において、生瀬碎石所（兵庫県西宮市）での碎石、砕砂等の製造・販売事業について、南海砂利株式会社との間で事業譲渡に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書の締結を行い、2025年9月25日付で事業譲渡契約を締結しました。

なお、2025年10月1日付で事業譲渡を完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「碎石事業」ともに特段の設備投資は行っていません。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社・大阪本店 (大阪市中央区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	484	0	23	302 (486)	15	826	205
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	—	—	0	— (—)	4	4	99
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	9	10	12	161 (11,366)	0	194	7

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は77百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2004年8月3日	—	32,800,000	△5,373	1,640	—	—

(注) 資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	21	76	21	6	9,110	9,240	－
所有株式数 （単元）	－	22,740	7,620	134,353	3,725	128	159,304	327,870	13,000
所有株式数の割合 （％）	－	6.94	2.32	40.98	1.13	0.04	48.59	100	－

（注） 1. 自己株式50,302株は、「個人その他」に503単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	9,911,000	30.26
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.01
森組取引先持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	2,553,500	7.80
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
森 一成	東京都江戸川区	575,000	1.76
森組従業員持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	574,150	1.75
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	354,700	1.08
吉木 伸彦	東京都世田谷区	301,000	0.92
大阪商工信用金庫	大阪市中央区本町2丁目2番8号	300,000	0.92
日本生命保険（相） （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	296,000	0.90
計	－	18,679,350	57.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,736,700	327,367	—
単元未満株式	普通株式 13,000	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,367	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,300	—	50,300	0.15
計	—	50,300	—	50,300	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,302	—	50,302	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと考えております。配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、安定した企業活動を営むため、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向35%以上を基準としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当に関する基本方針に基づき、1株当たり14円の普通配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は49.5%となる予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額458百万円及び1株当たり配当額14円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	458	14

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営の効率性を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

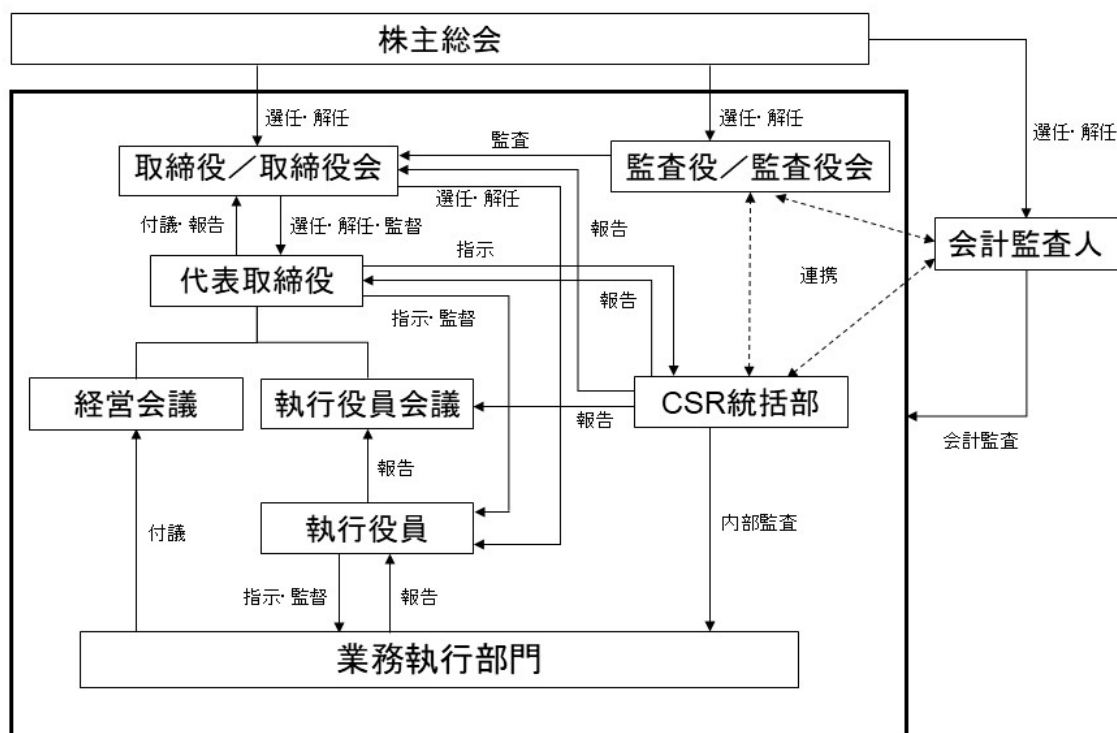
###### a. 企業統治の体制の概要

- イ. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。
- ロ. 執行役員会議を月1回開催し、業務執行に関する報告及び協議を行っております。同会議では内部監査部門から内部監査報告が行われ、意見交換も行われています。
- ハ. 経営会議を必要に応じて開催しており、取締役会へ上程すべき事項並びに社長決裁事項のうち事前に社長より諮問があった事項について審議しております。
- ニ. 取締役会を毎月及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。
- ホ. 監査会を月1回及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をしております。

※当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち、社外取締役2名）となります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

#### コーポレート・ガバナンス体系図



提出日（2026年6月25日）現在の各機関の構成員は、次のとおりであります。

（◎は議長、○は構成員を表す。△はオブザーバーとして出席できる。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	執行役員会議
代表取締役社長 社長執行役員	内山 浩二	◎		◎	○
取締役	吉田 裕司	○		○	
取締役 上席執行役員	奥田 匡	○		○	○
取締役 常務執行役員	宮本 貴彰	○		○	○
取締役 常務執行役員	石井 勝則	○		○	○
取締役 常務執行役員	中園 明弘	○		○	○
社外取締役	竹内 洋平	○			
社外取締役	近本 茂	○			
常勤監査役	平岡 三明	○	◎	△	△
社外監査役	今枝 史絵	○	○	△	△
社外監査役	坂井 謙介	○	○	△	△
上席執行役員	津田 圭司			○	○
執行役員	藤田 博				○
執行役員	山副 利成				○
執行役員	黒飛 勝之				○
執行役員	宮脇 浩				○
執行役員	藤井 定雄				○
執行役員	三嶋 研司				○
執行役員	新井 徹				○
執行役員	市川 秀一				◎

当事業年度の取締役会は毎月及び定時株主総会終了後直ちに開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内山 浩二	13回	13回
吉田 裕司	13回	13回
奥田 匡	13回	13回
宮本 貴彰	13回	12回
石井 勝則	13回	13回
兒玉 芳樹	3回 (注)	3回
中園 明弘	13回	13回
竹内 洋平	13回	13回
近本 茂	13回	13回

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会の具体的な検討内容としては、「定時株主総会」、「期末配当」、「各四半期決算」、「役員及び社員人事」、「規程類の制定・改定」等について審議、決定し、「中期経営計画の進捗状況」、「全社・各事業の月次業績」、「訴訟・懸案事項の状況」等について報告を受けて、疑問点について質疑応答を行い、監督しました。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。常勤監査役は、経営会議及び執行役員会議に出席するとともに、稟議書を決裁後に全て確認しております。提出日（2026年6月25日）現在、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、取締役会において弁護士等の専門的見地から、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べる等しております。また、監査役は、社外取締役との意見交換を年2回、代表取締役社長との意見交換を年2回、その他取締役との個別意見交換を年1回行っているほか、CSR統括部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。

この体制により、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に経営の最高意思決定機関である取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制が効くものと考えております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化しております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備した上で、内部監査を実施しております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規定を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能との分離による意思決定の迅速化と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立しております。

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

#### ホ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとしております。

なお、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

#### ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

- ト. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項
- 監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。
- チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。
- 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。
- リ. 反社会的勢力排除のための体制
- 当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続する上において不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役員への徹底を図っております。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 「リスク管理規程」を制定し、各担当部門がリスクの想定・分析を行い、その結果を総務部が報告書に纏めて取締役に報告しており、社長直轄の内部監査部門として設置しているCSR統括部が、リスク管理体制の整備・運用状況を監査し、リスク管理の有効性を評価のうえ、適時取締役に報告を行っております。
- また、「危機管理委員会規程」を制定し、重大なリスクが具現化した場合、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備を行っております。
- c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 該当事項はありません。
- d. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- e. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は2006年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役及び社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- f. 取締役の定数
- 当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
- g. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- h. 取締役会で決議できる株主総会決議要件
- 該当事項はありません。
- i. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧 提出日（2026年6月25日）現在

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 全社総括 経営管理本部長	内山 浩二	1965年12月6日生	1988年4月 当社入社 2012年7月 経営企画統括 経営企画部部长、 理財部担当部長 2015年4月 執行役員 経営企画副統括（理財 部担当）、経営企画部部长、安全 統括部担当 2021年4月 常務執行役員 経営管理本部副本 部長（理財部担当）、経営企画部 長 2022年4月 常務執行役員 経営管理本部長、 経営企画部長 2022年6月 代表取締役 常務執行役員 経営 管理本部長、経営企画部長 2024年4月 代表取締役 常務執行役員 経営 管理本部長、総務部長 2026年4月 代表取締役社長 社長執行役員 全社総括、経営管理本部長 現在に至る	(注) 4	44,800
取締役	吉田 裕司	1957年12月5日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 大阪本店営業第1部長 2007年2月 大阪土木事業本部副本部長、営業 統括部長 2008年4月 土木事業本部副本部長、営業統括 部長 2008年6月 執行役員 土木事業本部副本部 長、営業統括部長 2013年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部副本部長 2014年4月 取締役 専務執行役員 全社統 括、資材部担当、安全統括部担当 2015年4月 代表取締役社長 2026年4月 取締役 現在に至る	(注) 4	194,400
取締役 上席執行役員 建築事業本部副本部長 (東京管掌)	奥田 匡	1962年12月4日生	2015年4月 旭化成ホームズ(株) 施工本部 施 工技術部長 2016年10月 当社 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 2017年6月 当社 取締役 執行役員 建築事 業本部 施工・技術担当 2018年4月 旭化成ホームズ(株) 新規事業推進 本部 本部付 2019年4月 同社 シニア・中高層事業推進本 部 本部付 2021年6月 当社 取締役 2022年4月 取締役 執行役員 建築事業本部 副本部長（東京管掌） 2023年4月 取締役 執行役員 建築事業本部 副本部長（東京管掌）、働きがい 改革担当 2026年4月 取締役 上席執行役員 建築事業 本部副本部長（東京管掌） 現在に至る	(注) 4	16,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 建築事業本部長 大阪本店長（支配人）	宮本 貴彰	1962年10月20日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 土木事業本部 資材部部长 2015年4月 執行役員 資材部部长 2021年4月 常務執行役員 調達部担当 2022年4月 常務執行役員 建築事業本部副本部長（大阪管掌）、大阪積算・購買部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 建築事業本部副本部長（大阪管掌）、大阪積算・購買部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 建築事業本部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 建築事業本部長、大阪本店長（支配人） 現在に至る	(注) 4	51,900
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	石井 勝則	1963年7月7日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 土木事業本部 営業部部长 2016年4月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当 2016年6月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当、大阪本店長（支配人） 2021年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、営業部長、大阪本店長（支配人） 2022年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長（支配人） 2022年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長（支配人） 2024年4月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長、大阪本店長（支配人） 2026年4月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 現在に至る	(注) 4	56,800
取締役 常務執行役員 建築事業本部 グループ営業担当	中園 明弘	1962年10月12日生	2017年1月 旭化成ホームズ㈱ 技術本部 中高層事業推進部部长 2021年4月 旭化成リフォーム㈱ 代表取締役社長 2022年4月 旭化成ホームズ㈱ 執行役員、 旭化成リフォーム㈱ 代表取締役社長 2024年4月 当社 常務執行役員 建築事業本部 グループ営業担当 2024年6月 取締役 常務執行役員 建築事業本部 グループ営業担当 現在に至る	(注) 4	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人（現PwC Japan 有限責任監査法人）入所 2013年8月 公認会計士登録 2013年8月 竹内洋平公認会計士事務所開設 現在に至る 2013年8月 ふじ総合会計法律事務所 参画 現在に至る 2014年1月 税理士登録 2023年4月 磯じまん(株) 社外監査役 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る 2024年6月 JTP(株) 社外取締役監査等委員 現在に至る 2025年6月 (株)共栄製鋼 社外監査役 現在に至る	(注) 4	—
取締役	近本 茂	1962年5月20日生	2018年6月 大阪瓦斯(株) 取締役 常務執行役員 導管事業部長 2020年6月 同社 常務執行役員 保安統括、 ネットワークカンパニー社長 2021年4月 同社 常務執行役員 大阪ガスマ ーケティング(株) 代表取締役社長 2022年4月 同社 常務執行役員 エナジーソ リューション事業部長 2024年4月 大阪ガスケミカル(株) 取締役会長 現在に至る 2024年6月 当社 取締役 現在に至る 2025年6月 (株)杉村倉庫 社外取締役監査等委 員 現在に至る	(注) 4	—
常勤監査役	平岡 三明	1957年2月4日生	2006年3月 (株)りそな銀行 東京公務部長 2008年4月 (株)埼玉りそな銀行 執行役員 埼 玉東地域営業本部長 2010年6月 (株)近畿大阪銀行（現(株)関西みらい 銀行） 常勤監査役 2012年6月 日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)（現(株)日本カストディ銀行） 常勤監査役 2013年6月 当社 取締役 専務執行役員 経 営企画統括 2015年4月 代表取締役 専務執行役員 経営 企画統括 2016年6月 シキボウ(株) 社外取締役（監査等 委員） 2020年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長 2022年4月 代表取締役 2022年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	57,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	今枝 史絵	1975年10月23日生	2001年10月 大阪弁護士会登録 2001年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2010年1月 同所 パートナー 現在に至る 2017年6月 山喜㈱ 社外取締役(監査等委員) 現在に至る 2023年6月 当社 監査役 現在に至る 2025年6月 南海辰村建設㈱ 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)6	—
監査役	坂井 謙介	1964年2月10日生	2018年4月 旭化成ホームズ㈱ 経営管理部部長 2022年4月 同社 執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2023年4月 同社 常務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2024年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2024年6月 当社 監査役 現在に至る 2026年4月 旭化成ホームズ㈱ 取締役 専務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 現在に至る	(注)7	—
計					427,400

- (注) 1. 取締役 竹内 洋平及び取締役 近本 茂は、社外取締役であります。
2. 監査役 今枝 史絵及び監査役 坂井 謙介は、社外監査役であります。
3. 当社は、2004年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
黒飛 勝之	1963年7月17日生	1987年4月 当社入社 2000年4月 東京本店 管理部 マネージャー 2008年4月 経営企画統括 理財部長 2022年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 (総務部・理財部担当) 2023年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 (総務部担当) 兼 理財部長 2024年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 理財部長 現在に至る	26,400

②定時株主総会後の役員の状況

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 全社総括 経営管理本部長	内山 浩二	1965年12月6日生	1988年4月 当社入社 2012年7月 経営企画統括 経営企画部部长、 理財部担当部長 2015年4月 執行役員 経営企画副統括（理財 部担当）、経営企画部部长、安全 統括部担当 2021年4月 常務執行役員 経営管理本部副本 部長（理財部担当）、経営企画部 長 2022年4月 常務執行役員 経営管理本部長、 経営企画部長 2022年6月 代表取締役 常務執行役員 経営 管理本部長、経営企画部長 2024年4月 代表取締役 常務執行役員 経営 管理本部長、総務部長 2026年4月 代表取締役社長 社長執行役員 全社総括、経営管理本部長 現在に至る	(注)4	44,800
取締役 上席執行役員 建築事業本部副本部長 (東京管掌)	奥田 匡	1962年12月4日生	2015年4月 旭化成ホームズ(株) 施工本部 施 工技術部長 2016年10月 当社 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 2017年6月 当社 取締役 執行役員 建築事 業本部 施工・技術担当 2018年4月 旭化成ホームズ(株) 新規事業推進 本部 本部付 2019年4月 同社 シニア・中高層事業推進本 部 本部付 2021年6月 当社 取締役 2022年4月 取締役 執行役員 建築事業本部 副本部長（東京管掌） 2023年4月 取締役 執行役員 建築事業本部 副本部長（東京管掌）、働きがい 改革担当 2026年4月 取締役 上席執行役員 建築事業 本部副本部長（東京管掌） 現在に至る	(注)4	16,300
取締役 常務執行役員 建築事業本部長 大阪本店長（支配人）	宮本 貴彰	1962年10月20日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 土木事業本部 資材部部长 2015年4月 執行役員 資材部部长 2021年4月 常務執行役員 調達部担当 2022年4月 常務執行役員 建築事業本部副本 部長（大阪管掌）、大阪積算・購 買部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部副本部長（大阪管掌）、大阪 積算・購買部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部長、大阪本店長（支配人） 現在に至る	(注)4	51,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	石井 勝則	1963年7月7日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 土木事業本部 営業部部長 2016年4月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当 2016年6月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当、大阪本店長（支配人） 2021年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、営業部長、大阪本店長（支配人） 2022年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長（支配人） 2022年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長（支配人） 2024年4月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長、大阪本店長（支配人） 2026年4月 取締役 常務執行役員 土木事業本部長 現在に至る	(注) 4	56,800
取締役 常務執行役員 建築事業本部 グループ営業担当	中園 明弘	1962年10月12日生	2017年1月 旭化成ホームズ㈱ 技術本部 中高層事業推進部部長 2021年4月 旭化成リフォーム㈱ 代表取締役 社長 2022年4月 旭化成ホームズ㈱ 執行役員、 旭化成リフォーム㈱ 代表取締役 社長 2024年4月 当社 常務執行役員 建築事業本 部 グループ営業担当 2024年6月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部グループ営業担当 現在に至る	(注) 4	5,500
取締役	竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人（現PwC Japan 有限責任監査法人）入所 2013年8月 公認会計士登録 2013年8月 竹内洋平公認会計士事務所開設 現在に至る 2013年8月 ふじ総合会計法律事務所 参画 現在に至る 2014年1月 税理士登録 2023年4月 磯じまん㈱ 社外監査役 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る 2024年6月 JTP㈱ 社外取締役監査等委員 現在に至る 2025年6月 ㈱共栄製鋼 社外監査役 現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	近本 茂	1962年5月20日生	2018年6月 大阪瓦斯㈱ 取締役 常務執行役員 導管事業部長 2020年6月 同社 常務執行役員 保安統括、ネットワークカンパニー社長 2021年4月 同社 常務執行役員 大阪ガスマーケティング㈱ 代表取締役社長 2022年4月 同社 常務執行役員 エナジーソリューション事業部長 2024年4月 大阪ガスケミカル㈱ 取締役会長 現在に至る 2024年6月 当社 取締役 現在に至る 2025年6月 ㈱杉村倉庫 社外取締役監査等委員 現在に至る	(注) 4	—
常勤監査役	平岡 三明	1957年2月4日生	2006年3月 ㈱りそな銀行 東京公務部長 2008年4月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 2010年6月 ㈱近畿大阪銀行 (現㈱関西みらい銀行) 常勤監査役 2012年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (現㈱日本カストディ銀行) 常勤監査役 2013年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 2015年4月 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 2016年6月 シキボウ㈱ 社外取締役 (監査等委員) 2020年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長 2022年4月 代表取締役 2022年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	57,700
監査役	今枝 史絵	1975年10月23日生	2001年10月 大阪弁護士会登録 2001年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2010年1月 同所 パートナー 現在に至る 2017年6月 山喜㈱ 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る 2023年6月 当社 監査役 現在に至る 2025年6月 南海辰村建設㈱ 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	坂井 謙介	1964年2月10日生	2018年4月 旭化成ホームズ㈱ 経営管理部部長 2022年4月 同社 執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2023年4月 同社 常務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2024年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 2024年6月 当社 監査役 現在に至る 2026年4月 旭化成ホームズ㈱ 取締役 専務執行役員 経営企画・管理本部 本部長 現在に至る	(注) 7	—
計					233,000

- (注) 1. 取締役 竹内 洋平及び取締役 近本 茂は、社外取締役であります。
2. 監査役 今枝 史絵及び監査役 坂井 謙介は、社外監査役であります。
3. 当社は、2004年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、選任される補欠監査役及びその略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
黒飛 勝之	1963年7月17日生	1987年4月 当社入社 2000年4月 東京本店 管理部 マネージャー 2008年4月 経営企画統括 理財部長 2022年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 (総務部・理財部担当) 2023年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 (総務部担当) 兼 理財部長 2024年4月 執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 理財部長 現在に至る	26,400

### ③社外役員の状況

当社は提出日（2026年6月25日）現在、社外取締役を2名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役近本茂氏と当社との関係は、同氏が取締役等を務めておりました大阪瓦斯(株)は当社の取引先であります。当社の当事業年度（第93期）において同社との取引はなく、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内洋平氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役坂井謙介氏と当社との関係は、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役今枝史絵氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

### ④社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、予算を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

なお、常勤監査役平岡三明氏は、豊富な職務経験から当社の健全かつ適切な運営に必要となる知識を有し、社外監査役坂井謙介氏は、これまでの豊富な職務経験から、財務、会計の知識を有しており、社外監査役今枝史絵氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
平岡 三明	常勤監査役	13回	13回
今枝 史絵	監査役	13回	13回
坂井 謙介	監査役	13回	12回

監査役会における主な活動として、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っており、主要な事業所において現場往査を実施しております。

なお、有価証券報告書に添付される監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と複数回にわたる協議を行うとともに、会計監査人と常勤監査役の個別協議、監査役会における討議を実施しております。

また、当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。

1. 全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標（経営数値、課題解決等）遂行状況
2. 内部統制システムの整備・運用の状況
  - ①. 内部統制システムの具体的な運用実績の検証（SOX監査最重視）
  - ②. 工事に伴う「品質トラブル」、「労災事故」等の未然防止に対する対応を監視・検証
3. 工事作業所往査時、週休2日の遂行状況を確認し、その課題を検証
4. 三様監査の連携（会計監査人との連携及び内部監査との連携）の重要性を認識し、意見交換の開催等、主体的に統括
5. 前事業年度期中業務監査報告の改善要望事項を検証し、深耕を促す
6. 東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの実施状況を検証
7. 社外役員間の連携及び情報共有を図るため、社外役員意見交換会を実施

常勤監査役の主な活動として、監査役監査の実施、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を行い、経営管理状況の把握に努めております。その他、内部監査部門及び会計監査人との間において、個別の監査計画を共有した上で、三者による協議（三様監査会議）や個別の定例会議を実施するなど、相互に緊密な連携を保ちながら効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

## ②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄のCSR統括部（部長1名、他1名）により、経営方針及び予算に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

予算を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人との間で、監査を効率的に実施するため、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

なお、内部監査部門は、執行役員会議において四半期毎に監査結果（監査結果を受けての業務改善の状況も含む）の報告を行っております。

さらに、内部監査部門は、内部監査の実施状況並びに内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項について、取締役会へ直接報告を行う体制を整えております。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 錦織 倫生  
指定有限責任社員 業務執行社員 玉垣 奈津子

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
その他 16名

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

これらを踏まえ、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関し、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」

（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

### g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	2	32	—

(前事業年度)

当社における非監査業務の内容は、新基幹システムにおける内部統制に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議の上、監査役会から会社法第399条第1項の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は当事業年度に係る会計監査人の報酬等について、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、監査品質を高度に維持するのに問題のない金額と判断し、同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、月額固定報酬にて構成しております。また、その内容につきましては、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

当社の取締役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「役員報酬額の配分については、取締役会の決議に一任する」と決議しております。

取締役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、当社の経営状況等の勘案を条件として、取締役会から代表取締役社長に一任しており、代表取締役社長は、取締役報酬の世間一般的な水準を参考に、役位や会社への貢献度を総合的に評価し、従業員給与とのバランス、会社の財務状況や今後の損益見通しを考慮の上、決定しております。

なお、代表取締役社長が、取締役ごとの個別の報酬額を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役に報酬額決定に至るプロセスを説明し、助言を得ております。

当社の監査役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額400万円以内」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「監査役報酬の配分については、監査役の協議に一任する」と決議しております。

監査役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、監査役報酬の世間一般的な水準を参考に、当社取締役報酬の水準等を考慮の上、監査役の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	156	156	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	2
社外監査役	12	12	—	—	2

(注) 上記には、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

- a. 当社は2004年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
- b. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることを考慮し、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しない方針です。保有の意義が認められる場合は、投資先の成長性、収益性が高いと判断し、かつ、保有することによって、投資先及び当社にとって相互に企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

また、政策保有株式についての保有の合理性の検証につきましては、個々の銘柄別に時価評価額と取得価額とを比較し、著しく下落した銘柄がないことや株価の回復可能性を検証・確認の上、配当等も考慮し、経済合理性を確認しております。その上で、毎年の取締役会において、保有株式の保有の意義について検討を行い、継続して保有する合理性が乏しいと判断した場合には、経済情勢や譲渡損益等を考慮し、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

なお、政策保有株式に係る議決権の行使についての具体的な基準は定めていませんが、議案の内容が中・長期的に企業価値の向上や株主利益につながるかを検討して賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	148
非上場株式以外の株式	1	589

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	342,158	342,158	同社は当社の主要取引金融機関の一つであり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における受取配当額は9百万円であります。	無
	589	440		

(注) 保有の合理性につきましては、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末において保有している政策保有株式は、保有方針に沿った目的で保有していることを2025年5月14日、2026年5月14日開催の取締役会において確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略及び従業員の給与その他の給付に関する事項については、「第2 事業の状況」における「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

### (2)【従業員の状況】

#### ①提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
311	44.5	18.9	7,570,110	4.8

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	257
不動産事業	4
碎石事業	2
報告セグメント計	263
全社（共通）	48
合計	311

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### ②労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	157.0	50.1	68.2	29.6

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、属性(職種、役職)が同じ男女労働者間での賃金の額の差異はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,472	6,394
受取手形	※1 6	※1 0
電子記録債権	※1 0	※1 0
完成工事未収入金	※1、2、5 15,352	※1、2、5 15,314
売掛金	※1 189	※1 94
有価証券	9	9
未成工事支出金	7	6
商品及び製品	44	—
販売用不動産	0	0
不動産事業支出金	0	0
材料貯蔵品	55	3
前払費用	40	30
未収入金	625	395
未収消費税等	942	—
その他	159	31
流動資産合計	21,906	22,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 1,124	※4 1,118
減価償却累計額	△605	△625
建物（純額）	519	493
機械及び装置	1,537	195
減価償却累計額	△1,459	△184
機械及び装置（純額）	78	10
車両運搬具	19	12
減価償却累計額	△19	△12
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	415	279
減価償却累計額	△370	△242
工具器具・備品（純額）	44	36
土地	※4 862	※4 464
リース資産	42	39
減価償却累計額	△14	△20
リース資産（純額）	28	19
建設仮勘定	186	—
有形固定資産合計	1,718	1,025
無形固定資産		
電話加入権	19	19
ソフトウェア	16	283
ソフトウェア仮勘定	164	—
無形固定資産合計	200	302

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 623	※4 771
出資金	0	—
従業員に対する長期貸付金	3	2
差入保証金	119	113
長期前払費用	8	1
前払年金費用	640	656
繰延税金資産	73	—
その他	8	8
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,475	1,550
固定資産合計	3,395	2,877
資産合計	25,301	25,158
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	8
電子記録債務	1,822	1,265
工事・碎石未払金	5,113	5,107
短期借入金	※4 800	—
リース債務	10	9
未払金	138	93
未払費用	8	9
未払法人税等	134	30
未払消費税等	—	1,160
未成工事受入金	※3 1,582	※3 1,200
預り金	50	54
完成工事補償引当金	32	24
工事損失引当金	159	21
賞与引当金	83	91
損害補償損失引当金	—	22
その他	395	303
流動負債合計	10,373	9,404
固定負債		
リース債務	21	12
繰延税金負債	—	270
その他	4	0
固定負債合計	26	283
負債合計	10,399	9,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
利益準備金	324	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,529	12,951
利益剰余金合計	12,853	13,321
自己株式	△4	△4
株主資本合計	14,691	15,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	311
評価・換算差額等合計	209	311
純資産合計	14,901	15,470
負債純資産合計	25,301	25,158

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※ <sup>2</sup> 28,770	※ <sup>2</sup> 27,707
碎石事業売上高	651	299
不動産事業売上高	32	33
売上高合計	※ <sup>1</sup> 29,454	※ <sup>1</sup> 28,040
売上原価		
完成工事原価	※ <sup>3</sup> 26,182	※ <sup>3</sup> 24,709
碎石事業売上原価		
製品期首棚卸高	5	44
当期製品製造原価	674	336
合計	679	381
他勘定振替高	—	19
製品期末棚卸高	44	—
差引売上原価	※ <sup>4</sup> 634	361
不動産事業売上原価	50	22
売上原価合計	26,868	25,092
売上総利益		
完成工事総利益	2,587	2,997
碎石事業総利益又は碎石事業総損失(△)	17	△61
不動産事業総利益又は不動産事業総損失(△)	△18	11
売上総利益合計	2,585	2,947
販売費及び一般管理費		
役員報酬	196	195
従業員給料手当	555	553
賞与引当金繰入額	18	20
退職給付費用	4	8
法定福利費	94	95
福利厚生費	14	17
旅費交通費及び通信費	31	33
動力用水光熱費	13	13
事務用品費	37	39
調査研究費	34	38
広告宣伝費	12	16
貸倒引当金繰入額	△0	—
交際費	10	11
寄付金	0	0
地代家賃	93	95
減価償却費	40	89
修繕維持費	50	44
租税公課	66	60
保険料	3	4
支払手数料	202	246
雑費	22	23
販売費及び一般管理費合計	1,504	1,611
営業利益	1,081	1,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	0	3
有価証券利息	0	0
受取配当金	8	9
保険配当金	5	5
受取事務手数料	4	4
未払配当金除斥益	1	2
受取和解金	—	5
雑収入	2	4
営業外収益合計	23	35
営業外費用		
支払利息	20	14
固定資産除却損	0	7
損害賠償金	35	11
損害補償損失引当金繰入額	—	22
雑支出	2	0
営業外費用合計	58	56
経常利益	1,046	1,314
特別利益		
事業譲渡益	—	42
特別利益合計	—	42
特別損失		
事業整理損失	11	—
特別損失合計	11	—
税引前当期純利益	1,035	1,356
法人税、住民税及び事業税	319	132
法人税等調整額	△205	297
法人税等合計	114	430
当期純利益	921	926

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	4,329	16.5	3,164	12.8
II 労務費		174	0.7	108	0.4
III 外注費		18,319	70.0	18,325	74.2
IV 経費		3,359	12.8	3,110	12.6
(うち人件費)		(2,432)	(9.3)	(2,431)	(9.8)
計		26,182	100.0	24,709	100.0

(注) ※1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	355百万円	324百万円
(うち減価償却費)	(22)	(22)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【砕石製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	—	—	—	—
II 労務費		26	3.9	8	2.5
III 経費		647	96.1	328	97.5
(うち人件費)		(31)	(4.7)	(17)	(5.2)
当期製造費用		674	100.0	336	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		674		336	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期製品製造原価	674		336		

(注) ※1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	48百万円	45百万円
消耗工具費	179	103

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,640	202	278	12,112	12,391
当期変動額					
剰余金の配当			45	△504	△458
当期純利益				921	921
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	45	416	462
当期末残高	1,640	202	324	12,529	12,853

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	14,228	132	132	14,361
当期変動額					
剰余金の配当		△458		—	△458
当期純利益		921		—	921
自己株式の取得		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	77	77	77
当期変動額合計	—	462	77	77	540
当期末残高	△4	14,691	209	209	14,901

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,640	202	324	12,529	12,853
当期変動額					
剰余金の配当			45	△504	△458
当期純利益				926	926
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	45	422	468
当期末残高	1,640	202	370	12,951	13,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	14,691	209	209	14,901
当期変動額					
剰余金の配当		△458		—	△458
当期純利益		926		—	926
自己株式の取得		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	101	101	101
当期変動額合計	—	468	101	101	569
当期末残高	△4	15,159	311	311	15,470

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,035	1,356
減価償却費	111	157
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△74	△137
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	—	22
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△41	△15
受取利息及び受取配当金	△9	△14
支払利息	20	14
損害賠償金	35	11
事業譲渡損益 (△は益)	—	△42
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,997	138
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△0	0
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△279	△381
仕入債務の増減額 (△は減少)	△750	△595
未払又は未収消費税等の増減額	△1,469	2,103
その他	△281	283
小計	△3,702	2,903
利息及び配当金の受取額	9	14
利息の支払額	△19	△14
損害賠償金の支払額	△25	—
法人税等の支払額	△492	△267
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,229	2,636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	15	10
有形固定資産の取得による支出	△225	△135
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△162	△169
投資有価証券の取得による支出	△34	△10
長期貸付金の回収による収入	1	1
事業譲渡による収入	—	※2 850
その他	△0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△407	552
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△800
リース債務の返済による支出	△9	△10
配当金の支払額	△456	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466	△1,266
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,102	1,922
現金及び現金同等物の期首残高	9,574	4,472
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,472	※1 6,394

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に対しては過去の補修実績率により、特定の物件については個別に発生見込を考慮し、算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 損害補償損失引当金

将来発生が見込まれる損害補償に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、通常、当社が履行義務を充足することにより目的物の価値が増加し、それにつれて顧客が目的物の支配を獲得することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて（原価比例法）行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、対価の額が少額又は契約期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 碎石事業

主に碎石の製造並びに販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足するため、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部の取引については、他の当事者によって商品が顧客に提供されるよう手配することが当社の履行義務であることから、当社の役割は代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した完成工事高

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法 27,557百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができるものについては原価比例法によって算定しております。また、進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、合理的な見積りを行うため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事契約は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識の基礎となる工事原価総額を見直すにあたっては、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、材料費や労務費等の将来における価格変動を考慮のうえ、適宜適切に実行予算に反映させておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形	6百万円	0百万円
電子記録債権	0	0
完成工事未収入金	6,646	8,415
売掛金	189	94
計	6,842	8,510

- ※2 完成工事未収入金のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	8,705百万円	6,898百万円

- ※3 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未成工事受入金	1,582百万円	1,200百万円

- ※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	480百万円	460百万円
土地	596	257
投資有価証券	14	13
計	1,091	731

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	800百万円	—

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当事業年度末において、対応債務はありません。

- ※5 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	46百万円	20百万円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	1,182百万円	1,874百万円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	△74百万円	△51百万円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	0百万円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月 21日 定時株主総会	普通株式	458	14	2024年 3月 31日	2024年 6月 24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月 24日 定時株主総会	普通株式	458	利益剰余金	14	2025年 3月 31日	2025年 6月 25日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	458	14	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	458	利益剰余金	14	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	4,472百万円	6,394百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,472	6,394

※2 当事業年度における現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡により減少した資産の主な内訳

流動資産	83百万円
固定資産	724百万円
資産合計	807百万円
事業譲渡益	42百万円
事業譲渡による収入	850百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当事項はありません。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、パソコン及びその周辺機器(工具器具・備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事・碎石未払金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価した上で、①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、②市場リスク（金利等の変動リスク）、③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券 (*3)	484	484	—

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券 (*3)	632	632	—

(\*1) 「現金預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「未収入金」「支払手形」「電子記録債務」「工事・碎石未払金」及び「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
非上場株式	148	148

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,472	—	—	—
受取手形	6	—	—	—
電子記録債権	0	—	—	—
完成工事未収入金	15,352	—	—	—
売掛金	189	—	—	—
未収入金	625	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	10	20	15	—
合計	20,655	20	15	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,394	—	—	—
受取手形	0	—	—	—
電子記録債権	0	—	—	—
完成工事未収入金	15,314	—	—	—
売掛金	94	—	—	—
未収入金	395	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	10	20	15	—
合計	22,209	20	15	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
合計	800	—	—	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	454	29	—	484

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	603	29	—	632

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、国債以外の公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	440	149	291
	(2) 債券			
	① 国債	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	440	149	291
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債	14	14	△0
	② その他	29	30	△0
	小計	44	44	△0
合計		484	194	290

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額148百万円) については、市場価格がないため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	589	149	440
	(2) 債券			
	① 国債	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	589	149	440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債	13	14	△1
	② その他	29	30	△0
	小計	43	44	△1
合計		632	194	438

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額148百万円) については、市場価格がないため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,233百万円	2,168百万円
勤務費用	96	89
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	△13	24
退職給付の支払額	△161	△231
退職給付債務の期末残高	2,168	2,063

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	2,985百万円	2,843百万円
期待運用収益	74	71
数理計算上の差異の発生額	△116	108
事業主からの拠出額	61	52
退職給付の支払額	△161	△231
年金資産の期末残高	2,843	2,844

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
退職給付債務	2,168百万円	2,063百万円
年金資産	△2,843	△2,844
未積立退職給付債務	△675	△780
未認識数理計算上の差異	34	124
退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△640	△656

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	96百万円	89百万円
利息費用	13	12
期待運用収益	△74	△71
数理計算上の差異の費用処理額	△14	5
確定給付制度に係る退職給付費用	19	37

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	46.8%	37.5%
株式	40.2	48.4
その他	13.0	14.1
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	1.7	1.8

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	384百万円	141百万円
工事損失引当金	49	6
その他	158	152
繰延税金資産 小計	593	301
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△237	△236
評価性引当額	△237	△236
繰延税金資産 合計	356	64
繰延税金負債		
前払年金費用	201	206
その他有価証券評価差額金	80	127
その他	—	0
繰延税金負債 合計	282	335
繰延税金資産(負債△)の純額	73	△270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	2.6	
評価性引当額の増減	△23.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(企業結合等関係)

(事業の譲渡)

当社は、2025年3月11日開催の取締役会において、生瀬砕石所での砕石、砕砂等の製造・販売事業について、南海砂利株式会社との間で事業譲渡に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書の締結を行い、2025年9月25日付で事業譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で事業譲渡を行いました。

## 1. 事業譲渡の概要

### (1) 譲渡先企業の名称

南海砂利株式会社

### (2) 譲渡した事業の内容

生瀬砕石所（兵庫県西宮市）での砕石、砕砂等の製造・販売事業

### (3) 事業譲渡を行った主な理由

当社の運営する生瀬砕石所は、昭和24年(1949年)の開設以来75年の長きにわたり、砕石・砕砂を製造・販売してまいりました。

しかしながら、昨今、プラント設備の更新投資や後継者の人材確保等、当社の砕石事業を取り巻く環境は厳しさを増していたことから、事業の方向性について検討を重ねてまいりました。

生瀬砕石所の持続的な成長と当社の中長期的な企業価値の向上を総合的に勘案した結果、南海砂利株式会社に生瀬砕石所での砕石・砕砂等の製造・販売事業を譲渡することといたしました。

### (4) 事業譲渡日

2025年10月1日

### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

事業譲渡益 42百万円

### (2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 83百万円

固定資産 724百万円

資産合計 807百万円

### (3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行っております。

## 3. 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

砕石事業

## 4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 263百万円

営業損失(△) △103百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

建設事業における工事契約取引の対価については、履行義務の充足とは別に契約に基づき段階的に受領するとともに、すべての履行義務を充足したのち一定期間経過後に残額を受領しております。なお、現在のところ算定した金利相当額に重要性が認められる工事契約が存在しないため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

碎石事業における製品等の販売については、履行義務を充足してから主に1月以内に対価を受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,310百万円	6,842百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,842	8,510
契約資産（期首残高）	8,240	8,705
契約資産（期末残高）	8,705	6,898
契約負債（期首残高）	1,862	1,582
契約負債（期末残高）	1,582	1,200

契約資産は、建設事業における一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。当該契約資産は、契約に基づく一定の条件を満たし、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。また、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約における対価については、契約に基づき段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に残額を受領しております。

契約負債は、建設事業における工事契約において、該当する履行義務を充足する前に契約に基づき受け取る前受金に関するものであります。当該契約負債は、履行義務を充足し収益を認識することに伴って取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,408百万円であります。

当事業年度において契約資産が1,807百万円減少した要因は、期首に認識していた契約資産8,705百万円が契約に基づく一定の条件を満たしたことに伴い債権に振替えられたことにより減少し、期末日時点までに充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利6,898百万円の計上に伴い増加したことによるものであります。

過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額は1,232百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

建設事業の未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当事業年度末において44,105百万円であります。このうち約46.6%が1年以内に、残りの53.4%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「砕石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「砕石事業」は、砕石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	1,549	—	651	2,201
一定の期間にわたり移転される財	27,220	—	—	27,220
顧客との契約から生じる収益	28,770	—	651	29,422
その他の収益	—	32	—	32
外部顧客への売上高	28,770	32	651	29,454
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	0	0
計	28,770	32	651	29,454
セグメント利益又は損失(△)	2,230	△18	△2	2,209
セグメント資産	16,405	1	957	17,365
その他の項目				
減価償却費	22	—	48	71
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22	—	200	222

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	149	—	299	448
一定の期間にわたり移転される財	27,557	—	—	27,557
顧客との契約から生じる収益	27,707	—	299	28,006
その他の収益	—	33	—	33
外部顧客への売上高	27,707	33	299	28,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	27,707	33	299	28,040
セグメント利益又は損失（△）	2,651	11	△87	2,575
セグメント資産	15,993	2	95	16,090
その他の項目				
減価償却費	22	—	45	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5	—	297	303

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	29,454	28,040
セグメント間取引消去	△0	—
財務諸表の売上高	29,454	28,040

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,209	2,575
全社費用（注）	△1,127	△1,239
財務諸表の営業利益	1,081	1,335

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	17,365	16,090
全社資産（注）	7,935	9,068
財務諸表の資産合計	25,301	25,158

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	71	67	40	89	111	157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	222	303	184	491	407	795

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

**【関連情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路㈱	3,231	建設事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路㈱	4,781	建設事業
阪急阪神不動産㈱	4,693	建設事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の関係会社	旭化成ホームズ㈱	東京都千代田区	3,250	新築請負事業	(被所有) 直接 30.27%	工事の受注 施工計画の 共同研究 役員の受入	工事の売上 (注2)	1,182	完成工事 未収入金	46

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の関係会社	旭化成ホームズ㈱	東京都千代田区	3,250	新築請負事業	(被所有) 直接 30.27%	工事の受注 施工計画の 共同研究 役員の受入	工事の売上 (注2)	1,874	完成工事 未収入金	20

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 工事の受注については、旭化成ホームズ㈱より提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の関係会社の子会社	旭化成不動産レジデンス㈱	東京都千代田区	3,200	不動産関連事業	—	工事の受注	工事の売上 (注2)	1,315	完成工事 未収入金	858

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 工事の受注については、旭化成不動産レジデンス㈱より提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	455.01円	472.39円
1株当たり当期純利益	28.13円	28.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,901	15,470
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,901	15,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,749	32,749

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	921	926
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	921	926
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,749	32,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)りそなホールディングス	342,158	589
		関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		(株)正和製作所	117,000	5
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		(株)大阪建設会館	23,560	1
		(株)大和会館	1,000	0
		大鉄工業(株)	4,758	0
		(株)大津建設会館	84	0
		その他2銘柄	237	0
		計	495,327	737

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第77回日本学生支援債券 (ソーシャルボンド)	10	9
投資有価証券		第377回利付国債	15	13
		第81回日本学生支援債券 (ソーシャルボンド)	10	9
		大阪市第3回公募公債 (グリーンボンド)	10	9
		計	45	43

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,124	9	15	1,118	625	26	493
機械及び装置	1,537	293	1,635	195	184	50	10
車両運搬具	19	—	6	12	12	—	0
工具器具・備品	415	5	141	279	242	12	36
土地	862	—	397	464	—	—	464
リース資産	42	—	3	39	20	9	19
建設仮勘定	186	4	190	—	—	—	—
有形固定資産計	4,187	312	2,389	2,110	1,085	98	1,025
無形固定資産							
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
ソフトウェア	33	333	23	343	59	58	283
ソフトウェア 仮勘定	164	149	314	—	—	—	—
無形固定資産計	217	482	337	362	59	58	302
長期前払費用	20	1	16	5	3	4	1

(注) 1. 当期減少額には、事業の譲渡による減少額が次のとおり含まれております。

建物	15百万円
機械及び装置	1,526百万円
車両運搬具	6百万円
工具器具・備品	3百万円
土地	397百万円
建設仮勘定	4百万円
長期前払費用	12百万円

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システムの構築	308百万円
------------------	--------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21	12	—	2027年～2030年
合計	831	21	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	4	0	—

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	1	—	1	3
完成工事補償引当金	32	22	25	4	24
工事損失引当金	159	12	86	64	21
賞与引当金	83	91	83	—	91
損害補償損失引当金	—	22	—	—	22

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期末減少額（その他）」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額1百万円であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期末減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額3百万円及び補償見込額の減少1百万円であります。
3. 工事損失引当金の「当期末減少額（その他）」は、工事損益の改善等による個別設定額の戻入額64百万円あります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5,076
普通預金	1,316
別段預金	1
小計	6,393
合計	6,394

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
幸栄建材(株)	0
合計	0

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2026年4月	0
合計	0

(ハ)電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
SMC 商事(株)	0
合計	0

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2026年 4 月	0
5 月	0
合計	0

(ニ)完成工事未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
阪急阪神不動産(株)	2,506
トヨタホーム(株)	2,045
東急不動産(株)	1,833
東京都	1,772
三井不動産レジデンシャル(株)	1,514
その他	5,640
合計	15,314

完成工事未収入金滞留状況

2026年 3 月期計上額	14,167百万円
2025年 3 月以前計上額	1,146
合計	15,314

## (ホ) 売掛金 (碎石販売)

## 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
光が丘興産(株)	38
阪急産業(株)	19
新井組(株)	12
(株)奥村組	8
前田道路(株)	7
その他	8
合計	94

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)
189	778	873	94
項目			
期末残高 (百万円)			94
月平均発生高 (百万円)			64
滞留率 (ヶ月)	$\frac{\text{期末売掛金残高}}{\text{月平均発生高}}$		1.4
回収率 (%)	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$		90.2

## (ヘ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
7	24,708	24,709	6

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	—百万円
労務費	—
外注費	6
経費	0
合計	6

(ト)販売用不動産及び不動産事業支出金

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪府	2,107	0	—	—
神奈川県	—	—	15	0
合計	2,107	0	15	0

(チ)材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事仮設材料	3
合計	3

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 岐阜造園	5
株式会社 東京機材工業	3
合計	8

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2026年 4月	5
5月	3
合計	8

(ロ)電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
旭建鉄工業㈱	142
奥村組土木興業㈱	78
中村工業㈱	49
阪和興業㈱	44
宮本電気工事㈱	43
その他	907
合計	1,265

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2026年4月	630
5月	634
合計	1,265

(ハ)工事・碎石未払金

相手先	金額（百万円）
大丸防音㈱	245
㈱板倉重機	200
旭建鉄工業㈱	160
中村工業㈱	141
宮本電気工事㈱	125
その他	4,234
合計	5,107

## (二)未成工事受入金

相手先	金額 (百万円)
(株)ダイハツメタル	173
カトリック・カリタス修道会	155
東京都	149
西日本高速道路(株)	127
中央区 (東京都)	126
その他	468
合計	1,200

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	6,734	13,383	21,191	28,040
税引前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	298	262	667	1,356
中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	197	166	445	926
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	6.04	5.10	13.59	28.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	6.04	△0.94	8.49	14.70

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ウェブサイトに掲示しております。 <a href="https://www.morigumi.co.jp">https://www.morigumi.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第93期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月16日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 錦織 倫生  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣 奈津子  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載のとおり、建設事業セグメントの履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識したものは、27,557百万円であり、売上高の98%を占めている。</p> <p>（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。この進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>建設事業における工事は、個別性が強く、1件当たりの金額が多額であり、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合がある。そのため、収益認識の基礎となる工事原価総額の見直しを行うに当たり、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、材料費や労務費等の将来における価格変動を考慮のうえ、適宜適切に実行予算及び予実算報告書に反映させる必要があるが、これらに関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、建設事業の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設事業の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合において、工事原価総額の見積りが適時適切に見直されているかどうかに関して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>実行予算及び予実算報告書の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算及び予実算報告書の作成方法を社内で遵守させる統制</li> <li>● 工事着手後の状況変化を適時適切に実行予算及び予実算報告書に反映させるための統制</li> </ul> <p>（2）工事原価総額の見積りが適時適切に見直されていることの評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算及び予実算報告書の作成精度を評価するとともに、将来を含む工事原価総額の見積りが適時適切に見直されていることを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事原価総額の見積りの変更が行われた場合、その内容及び適時性について、工事管理部門責任者に質問したほか、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</li> <li>● 当事業年度末までの工事期間の経過による進捗度合と原価発生率による進捗度合を比較し、原価発生率による進捗度合が大幅に進捗、若しくは遅延している工事について、工事管理部門責任者に質問したほか、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</li> <li>● 一部の工事については、現場視察を実施し、工事の施工状況が履行義務の充足に係る進捗度と整合しているかどうかを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社森組が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。